

マイナンバーカードを使って コンビニ等で各種証明書が取得できます



● 利用できる日時 **毎日 午前 6 時 30 分～午後 11 時**
(年末年始とシステム休止日を除く)

● 利用できる店舗
▶セブン-イレブン ▶ファミリーマート ▶ローソン ▶ミニストップ
▶ウエルシア薬局 等
全国の店舗でご利用いただけます（※マルチコピー機設置店舗に限る）

● 取得できる証明書と手数料

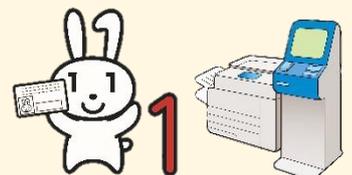
取得できる証明書	証明書交付手数料		取得できる内容
	コンビニ交付	市役所等窓口	
住民票 住民票記載事項証明書	200 円	300 円	本人分及び本人と同一世帯の方の分
印鑑登録証明書	200 円	300 円	本人分のみ（印鑑登録している方のみ）
市都民税 課税・非課税証明書	200 円	300 円	本人分のみ（最新年度のもの）
戸籍の附票の写し	200 円	300 円	本人分及び本人と同一戸籍の方の分
戸籍全部事項証明書 戸籍個人事項証明書	300 円	450 円	本人分及び本人と同一戸籍の方の分

※戸籍証明書の手数料は町田市に本籍がある方の料金です。本籍地が町田市以外の場合は手数料が異なる可能性があります。

● 注意点

- ▶ マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書が搭載されている必要があります。また、カード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）の入力が必要です。
- ▶ 市役所窓口で取得できる証明書とは用紙が異なります。
- ▶ 住民票コードは出力されません。外国人の方の固有項目（国籍、在留カード番号等）は必ず出力されます。その他、出力項目について不明な場合は担当までお問い合わせください。
- ▶ 改製原住民票や除票、過去の履歴を表示した住民票の写しは交付できません。
- ▶ 暗証番号（数字4桁）は、累計で3回間違えるとロックがかかり、一時的に使用できない状態になります。解除する際は、本人がカードを持参し、市役所市民課 103 窓口または各市民センターで暗証番号初期化の手続きをしてください。
- ▶ 課税・非課税証明書の年度の更新は毎年6月中旬頃です。それより前に最新年度が必要な場合は、市民税課までお問い合わせください。
- ▶ 課税・非課税証明書を発行できる方は、発行年度の1月1日に町田市に住民登録があり、引き続き町田市に住民登録のある方になります。
- ▶ 市・都民税の申告をしていない場合等は、課税・非課税証明書を発行できないことがあります。
- ▶ 町田市外にお住まいで町田市に本籍がある方が、戸籍（全部・個人事項）証明書又は戸籍の附票の写しを取得する場合は、事前に利用登録申請が必要です。手順については町田市ホームページをご覧ください。

コンビニ交付は便利でお得！



● マルチコピー機操作の流れ ※コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機の画面を操作します。

1 操作画面から「行政サービス」を選択します
※店舗により画面が異なります。以下の操作画面は一例です。



2 「証明書の交付」を選びます

3 「証明書交付サービス」を選びます

4 カードを読み取り位置にセットします

5 「お住まいの市町村の証明書」を選びます

6 暗証番号（数字4桁）を入力します

7 必要な証明書を選択します

8 (住民票の場合) 交付種別を選びます

9 記載項目を選びます

10 必要部数を入力します

11 内容を確認し、確定します

● 問合せ先

- ◆ コンビニ交付サービスについて : 町田市役所 市民課 証明係
電話 042-724-2864
- ◆ マイナンバーカードについて : 市民課 マイナンバー係
電話 042-860-6195
- ◆ 課税・非課税証明書について : 市民税課 諸税証明係
電話 042-724-2874

手数料を支払い、
証明書を受け取ります
カードをお忘れなようご注意ください。